

「震災復興計画（最終案）」の「第2次案」からの主な変更点

【1 基本理念】

○「男女共同参画の観点」と「グローバルな観点」

7月29日に国から示された、「東日本大震災からの復興の基本方針」の「基本的な考え方」に、「男女共同参画の観点」と「国際社会との絆」の観点が掲げられたことを踏まえ、基本理念に追記（P. 2）

【4 緊急重点事項】

○原子力災害等への対応

パブリックコメント等による県民の意見をはじめ、議会、市町村担当課長会議などにおいて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関する対策の、計画への反映の意見がでたことを踏まえ、「(11)」として新たに項立て（P. 8）

【5 復興のポイント】

○（仮称）東日本大震災メモリアルパークの整備

第3回震災復興会議で議論された、震災を受けての記録、アーカイブ的なもの、次世代に伝えていくことの記述が必要、との意見等を踏まえ、「復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進」について、復興計画（第2次案）における具体的な取組の「復興祈念施設の整備」を変更（P. 18）

○若者の復興活動への参画促進

第3回震災復興会議で議論された、復興の実現に向けて若者の参画が重要であるとの意見を踏まえ、「復興のポイント9. 未来を担う人材の育成」の具体的な取組として追加（P. 19）

【6 分野別の復興の方向性】

○「主な事業」を精査し、341事業を掲載（第2次案から25事業の増）

復興計画（最終案）の取組を踏まえて主な事業を精査し、新たに発生した原子力災害対応等の事業を含めて、41事業を追加（原子力災害対応によるもの9事業）

（※事業の統合などにより16事業を削除）

〈追加事業例〉

備蓄体制再構築事業、大震災記録作成・普及啓発事業、放射線・放射能広報事業、放射性物質検査対策事業（放射能検査機器整備）、貨物鉄道災害復旧事業、精神障害者地域定着支援事業（アウトリーチ事業）など

【7 沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ】

○県と市町村・市町村相互の連携

市町村長会議などで意見のあった沿岸市町と内陸市町村の連携強化や、復興を成し遂げるためには県と市町村との連携が重要であるとの認識を踏まえ、「(3)」として新たに項立て（P. 72）